

入札公告
次の工事について制限付き一般競争入札に付す。
令和8年9月11日

契約担当者
兵庫県北播磨県民局長 梅田 孝雄

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 (主)高砂加古川加西線 舗装修繕工事
(以下「本件工事」という。)
- (2) 工事場所 加西市網引町
- (3) 工事概要 工種 アスファルト舗装工事
路面切削工 2060.0m² 基層工 1700.0m²
表層工 2070.0m² 区画線工 1056.0m

(4) 工期

○フレックス方式

本件工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事（フレックス方式）である。発注者が示した全体工期（余裕期間と工期をあわせた期間）の中で、受注者は工期の始期日及び終期日を任意に設定できる。

なお、落札候補者は資格確認資料提出時に、様式8号により工期の始期日及び終期日を通知すること。

余裕期間内は、主任技術者及び監理技術者の配置は要しないが、現場代理人の配置は要する。ただし、余裕期間内に限り常駐は不要とし、他の工事従事中の現場代理人を充てることできる。

また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。

なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：工期の始期日から起算して93日間

- (5) 最低制限価格 有
- (6) 入札方式 制限付き一般競争入札（事後審査型）
- (7) 契約締結予定日 令和8年10月上旬

(8) 支払条件

- ① 年割支払 無
- ② 前払金 有
- ③ 中間前払金 有
- ④ 部分払 有 履行期間中1回以内とする。
- ⑤ 中間前払金と部分払の選択該当工事の別 有

(9) 週休2日制度の活用

本件工事は、原則週休2日（土曜・日曜）を確実に取得できるよう工事を実施する「週休2日制度」の対象工事である。

(10) ICTの活用

○受注者希望型「ICT舗装工（修繕）」

本件工事でICTの活用を希望する場合は、次のアからオまでの全ての施工プロセスにICTを活用することを原則とするが、次のアからオまでの中で生産性向上が見込める施

工プロセスを選択して実施することができる。なお、プロセスの選択は、「ウ ICT建設機械による施工」のみを選択する場合を除き、原則複数のプロセスを選択するものとする。工事成績は、ICTを活用した場合に加点評価を行う。なお、必要経費は契約後、変更協議の上、計上する。

ア 3次元起工測量※1

イ 3次元設計データ作成

ウ ICT建設機械による施工

エ 3次元出来形管理等の施工管理

オ 納品

※1：土工 1000 m³未満及び1箇所当たりの施工土量が 100 m³以下の掘削の場合は、従来手法による起工測量を標準とする。

2 応募方法

単独企業による。

3 入札参加資格

財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県（以下「県」という。）の建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者で、次の要件を満たしていること。

(1) 入札参加資格工種	アスファルト舗装工事
(2) 営業所の所在地に関する要件	加西市 に建設業の許可を受けた主たる営業所を有していること。
(3) 入札参加資格格付等級又は総合評定値	確認基準日に有効な県の建設工事入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）の アスファルト舗装工事 における格付等級が A等級又はB等級 であること。
(4) 技術・社会貢献評価数値に関する要件	無
(5) 同種工事の施工実績又は専門性の有無に関する要件	無
(6) 建設業の許可に関する要件	舗装工事業に係る建設業の許可を有すること。
(7) 配置技術者に関する要件	建設業法に定める必要な有資格者を配置できること。 また、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係（参加申込期限日以前に3ヶ月以上の雇用関係）がある者であること。ただし、請負代金が建設業法施行令第27条に該当する場合は、専任で配置できること。この場合の専任の配置予定技術者は、原則、建設業法に規定する営業所における専任の技術者でないこと。 本件工事は建設業法第26条第3項第2号の規定の適用を受ける監理技術者の配置を認める工事である。
(8) 入札保証金	不要
(9) その他	別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」2に示すとおり。

（注1）換算基準：工事成績89点以上は加算点120点、工事成績84点から88点は加算点90点、工事成績79点から83点は加算点60点、工事成績74点から78点は加算点30点、工事成績69点から73点

は加算点0点、工事成績64点から68点は加算点－20点、工事成績63点以下は加算点－40点に換算する。

4 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法
(1) 建設工事請負契約書等の閲覧	令和8年9月11日（金）から 令和8年9月29日（火）まで （注2、3、5）	加東市社字西柿1075-2 兵庫県北播磨県民局総務企画室 総務防災課財務担当
(2) 設計図書の交付	令和8年9月11日（金）から 令和8年9月29日（火）まで	兵庫県ホームページの入札情報サービス （注7）
(3) 提出資料の様式等の交付	令和8年9月11日（金）から 令和8年9月29日（火）まで	
(4) 入札参加申込書の受付	令和8年9月11日（金）から 令和8年9月17日（木）まで （注2、3）	電子入札システムを使用して提出する。
(5) 質問書（様式20号）の受付	令和8年9月11日（金）から 令和8年9月24日（木）まで （注2、3）	電子入札システムを使用して登録する。
(6) 回答書の閲覧	令和8年9月28日（月）から 令和8年9月29日（火）まで	加東市社字西柿1075-2 兵庫県北播磨県民局総務企画室 総務防災課財務担当 （注2、3、5） 兵庫県ホームページの入札情報サービス（注7）
(7) 入札書の受付	令和8年9月30日（水）から 令和8年10月1日（木）まで （注4）	電子入札システムへの入力による。
(8) 工事費内訳書の受付	令和8年9月30日（水）から 令和8年10月1日（木）まで （注2、4）	電子入札システムを使用して提出する。その際、入札情報サービスの公告文書等で情報提供している「工事費内訳書に活用できる様式」及び「入契法第12条に基づく工事費内訳書（新様式）（注8）を原則として利用し提出すること。
(9) 開札	令和8年10月2日（金） 午前9時50分	開札状況は、電子入札システムにおいて示す。
(10) 入札結果の公表	落札決定後速やかに（注6）	加東市社字西柿1075-2 兵庫県北播磨県民局総務企画室 総務防災課財務担当
	契約締結後速やかに	兵庫県ホームページの入札情報サービス（注7）

（注2）土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。

（注3）毎日午前9時から午後5時まで

（注4）毎日午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は正午まで）

（注5）正午から午後1時までを除く。

(注6) 落札決定日の翌日までに公表する。

(注7) アドレスは (<https://www2.ppi.pref.hyogo.jp/ebidPPIPublish/index.html>)

(注8) 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第12条における「材料費、労務費及び当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費内訳書」をさす。

5 入札参加資格確認資料の提出

開札後、入札執行者から下記の入札参加資格確認書類の提出を求められた入札参加者は、提出を指示された日の翌日から起算して2日以内（土曜、日曜及び祝日等、兵庫県の休日を含める条例（平成元年兵庫県条例第15号）に定める県の休日を除く。）に、兵庫県北播磨県民局総務防災課財務担当まで各1部提出すること。

なお、様式等は、必ず上記4(3)の期間内に、別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」7(2)のとおり、兵庫県ホームページの入札情報サービスからダウンロードを行い保存することにより取得しておくこと。

- (1) 配置予定技術者の資格 (様式6号の2)
- (2) 現場代理人の資格 (様式6号の3)
- (3) 建設業の許可及び経営事項審査結果並びに設計業務受託者関係 (様式7号)
- (4) 暴力団排除に関する誓約書
- (5) 労働者の適正な労働条件の確保に関する誓約書
- (6) 社会保険等加入対策に関する誓約書
- (7) 工期通知書（様式8号）

6 その他

- (1) 別紙「建設工事の制限付き一般競争入札（事後審査型）公告共通事項」のとおりとする。
- (2) 現場説明会は実施しない。
- (3) 本件工事に係る設計業務等の受託者 **無**
- (4) 電子入札システムにより送信する提出資料について、使用するアプリケーションソフトはWord、Excel、PDFのいずれかとし、ファイル保存形式はWord2019ファイル名.docx、ファイル名.doc、Excel2019(ファイル名.xlxs、ファイル名.xls)、PDF型式(ファイル名.pdf)としてください。また、当該ファイルの保存時に損なわれる機能を作成時に使用しないでください。
- (5) 電子入札システムによる落札決定通知を受信次第、落札者は早急に加東土木事務所工事業務課（本館4階）に来庁し、契約関係書類を受領すること。
- (6) 落札者は、建設業法（昭和24年法律第100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。なお、通知を行う場合は契約管理課ホームページ（アドレス<https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks03/nyusatukeiyakutetuduki.html>）に掲載している様式を使用すること。
- (7) 本件工事は、電子契約による契約手続きが選択可能である。電子契約を希望する場合は、落札決定後速やかに「電子契約利用同意書」を電子メールにより契約担当者宛てに提出すること。

7 入札担当課（問合せ先）

加東市社字西柿1075-2

兵庫県北播磨県民局総務企画室総務防災課財務担当 TEL 0795-42-9306